

「北九州市立病院機構 中期目標(案)」に対する市民意見と市の考え方

【意見の内容】

- ① 中期目標の主旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- ② 中期目標の今後の進め方等に対する考えを述べた意見
- ③ 中期目標の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
- ④ その他の意見

【意見の反映結果】

- ① 中期目標に記載済、または目標期間中に実施予定
- ② 追加・修正あり
- ③ 追加・修正なし
- ④ その他

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
「第2-3-(1) 人材の確保・育成」に関するもの				
1	2015年にくも膜下出血のため、市立八幡病院で手当を受けたが、その後、医師不足のため脳神経外科の対応ができなくなっていたことに驚いた。私のように脳卒中は診察時間外に発症することが多いため、24時間体制で対応することが求められる。	市立病院として医療の質を確保するためには、医師の確保は非常に重要だと考えています。そのため、中期目標(案)においても、「人材の確保・育成(第2-3-(1))」の項において、医師の確保について明記しています。 なお、八幡病院においては、平成29年度の一時期は脳神経外科医師が不足していましたが、平成30年度は脳神経外科医師を確保しており、現在は24時間対応が可能となっています。	②	①
「第2-4-(2) 地域医療機関との連携」に関するもの				
2	JCHO(地域医療機能推進機構)や国立病院機構のような大規模な公的病院では、本部の意向が大きく働くため、地域医療機関との役割分担が難しい状況にある。 市立病院も独法化すれば、こうした大規模な公的病院のようになるのではないかと。	市立病院は、北九州区域において、政策医療を中心として市民に必要な医療を提供していくことが使命であり、地域医療機関との連携や役割分担が不可欠であると考えています。 そのため、中期目標(案)においても、「地域医療機関との連携(第2-4-(2))」の項において、地域の医療機関に信頼される病院を目指すよう明記しています。 独法化後も、市立病院として地域医療機関との連携や役割分担に努めてまいります。	②	①
「第3-1-(2) 適切な診療報酬の確保」に関するもの				
3	市立病院の未収金対策はどうなっているのか。 独法化後、未収金対策がおろそかにならないようにしていただきたい。	市立病院における未収金については、各病院に専任職員を置き、公費負担制度などの周知を行い、発生抑制に努めるとともに、発生段階で速やかに電話催告や訪問徴収を行うなど、適切な対策を講じているところです。 独法化後も、適切な未収金対策に努めてまいります。	②	①
「第5-1 看護専門学校の運営」に関するもの				
4	市立看護専門学校については、少子高齢化という社会事情を踏まえ、存続すべきである。	市立看護専門学校については、市立病院独法化後は、法人が運営を行うこととしており、中期目標(案)においても、「看護専門学校の運営(第5-1)」の項において、その旨明記しています。 独法化後も、看護専門学校の効率的な運営に努めてまいります。	②	①